

9月
定例会



VOL. 38

いかた 議会だより

平成26年(2014年)11月

発行 愛媛県 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟ - 0211(内線410)

㊟ - 2662(直通)



今回の主な内容

| | |
|-------------------|-------|
| 第38回定例会の動き・主な決定事項 | 2P~3P |
| 平成26年度補正予算 | 3P |
| いっばん質問 | 4P~5P |
| 決算審査・第35回・36回臨時会 | 6P |
| 議員研修報告 | 7P |
| 委員会報告・議会日誌 | 8P |

9月定例会の動き

第38回定例会は、9月17日～22日開催

報告2件、条例9件、決算13件

補正予算7件、契約2件、その他7件

(すべて原案のとおり可決・認定される)

主な決定事項

報告

平成25年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率

平成25年度決算における本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する比率で示し、健全な状況にあることを報告

平成25年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書の提出

平成25年度における本町の教育行政の実態を地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて評価・

条例

伊方町立学校設置条例の一部を改正する条例制定

平成27年度から二見小学校を九町小学校に統合することに伴う改正



二見小学校

伊方町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例制定

次世代育成支援対策推進法等の一部改正に伴い「母子及び寡婦福祉法」「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されたため、本条例の一部を改正

伊方町温泉施設条例の一部を改正する条例制定

亀ヶ池温泉に「簡易宿泊施設」を整備するため本条例の一部を改正

伊方町営住宅条例の一部を改正する条例制定

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う改正

点検し、概ね良好な状況にあることを報告

伊方町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

子ども子育て支援新制度の施行に伴い本条例を制定

伊方町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定

子ども子育て支援新制度の施行に伴い本条例を制定

伊方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

子ども子育て支援新制度の施行に伴い本条例を制定

伊方町農水産物処理加工施設条例の一部を改正する条例制定

搾汁施設更新に伴い利用料金規定の一部を改正



更新後の搾汁施設

伊方町観光交流拠点施設条例制定

三崎港フェリー乗り場横(埋立地)に観光交流拠点施設を整備するため本条例を制定

決算

平成25年度伊方町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

平成25年度一般会計及び12特別会計歳入歳出決算を認定(決算内容は広報いかた11月号に掲載)

予算

平成26年度一般会計及び特別会計補正予算

平成26年度一般会計及び6特別会計の補正予算を可決(一般会計補正予算の内容は次ページのとおり)

契約

大浜・中之浜地区落石防止対策工事請負契約の締結

契約金額 4,914万円
契約相手 飛田建設有限会社



伊方町観光交流拠点施設建設場所

町道雑線道路改良事業請負契約の締結
 契約金額 5,821万2千円
 契約相手 飛田建設有有限会社

その他

伊方町過疎地域自立促進計画の変更
 (廃棄物処理施設・ごみ処理施設)
 八幡浜南環境センター大規模改修工事を負担金事業として計画に追加変更



八幡浜南環境センター

町道路線の認定について
 国土交通省より無償譲与の申し出があり、(起点)川永田字はら木谷から(終点)川永田字船坂までの(既設道路延長165m)区間を「町道川永田国道線」として認定し管理するもの



「町道川永田国道線」に認定

町道路線の認定について

民有地の寄付により(起点)湊浦字ヒエ田から(終点)湊浦字ヒエ田までの(既設道路延長59m)区間を「町道湊浦ヒエ田線」として認定し管理するもの



「町道湊浦ヒエ田線」に認定

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出
 次の要望事項について国・政府へ意見書を提出することに決定した
 (要望事項)

- ① ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること
- ② 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にする

軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出
 次の要望事項について国・政府へ意見書を提出することに決定した
 (要望事項)

- ① 業務上の災害または通勤災害によりMTBIとなり働けない場合、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること

- ② 労災認定基準の改正にあたっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること
- ③ MTBIについて、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること

議会運営委員会の閉会中の継続調査
 議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査
 議会閉会中における委員会活動の継続を決定

**平成26年度 一般会計補正予算の主な内容
 予算総額を98億6,550万2千円**

(単位：千円)

| 事業名 | 予算額 |
|----------------------|--------|
| 高齢者生きがい対策事業(野菜の種苗支給) | 2,436 |
| 八幡浜南環境センター改修負担金 | 72,456 |
| 中山間直接支払交付金事業 | 89,944 |
| 漁港施設改良等事業 | 20,630 |
| 亀ヶ池温泉宿泊施設建設事業 | 46,338 |
| 道路維持事業 | 32,183 |
| 道路新設改良事業 | 61,606 |
| 二見小学校閉校事業補助金 | 2,343 |
| スクールバス購入事業(26人乗り2台) | 12,604 |
| 小学校等遊具修繕工事 | 10,584 |
| 学校施設維持事業 | 17,280 |

いっばん質問

原子力災害緊急時の 避難行動計画について



篠川長治議員

国は、原子力災害対策指針の中で、福島第一原子力発電所事故を受けて、原子力災害対策重点区域として5km圏内（PAZ）と5～30km圏内（UPZ）を設定し、原子力災害が発生した場合には「緊急時の避難行動計画を定めることが必要」としている。

町は、昨年9月に伊方町地域防災計画（原子力災害対策編）で、「避難行動計画」を作成されている。その避難行動計画について、次の5点を町長にお伺いする。

問 ①緊急事態発生時に、特別養護老人ホーム（つわぶき荘）の特養入所者定員50人の避難バスへの乗車時間はどのくらいを想定しているか。

答

つわぶき荘の避難計画により、特養入所者50人、シヨール

トステイ利用者20人、職員20人、特養全体で計90人を見込み、停電による閉じ込めの危険性を考え、エレベーターは使用せず、毛布を利用した担架で職員が入所者を階段から1組4人の3班編成で搬送することとしている。

避難指示が出た時点で、50人乗りバス2台を原子力災害対策本部へ要請し、リクライニング装置を利用しての大型バスによる避難を行う計画としている。仮に昼間の時間帯で避難バスが要請後速やかに到着できたと仮定すると概ね2時間でバスへの乗車が完了すると想定している。（町長）



地域住民の避難状況
(H26.10.21 避難訓練より)

問

②つわぶき荘の特養入所者の避難支援要員の手配はどのようになっているか。

答

つわぶき荘においては、原子力災害の警戒事態になったとの通報を受けた時点で、非番の全職員に緊急出勤要請を行い、入居者の避難開始に備えることとしている。

また、避難支援要員の増員が必要になった場合は、速やかに災害対策本部に支援要請を求めることとしている。

問

③つわぶき荘入所者の避難先の受け入れ施設はどのようになっているか。

答

つわぶき荘入所者等、要配慮者の避難については、「社会福祉施設入居者」は「社会福祉施設」へ、「病院等入院患者」は「病院」への避難が基本となっている。

受入先の調整に時間を要する場合は、まずは一般の避難所への避難を行い、その後改めて社会福祉施設へ避難することになる。

ご質問のつわぶき荘入所者の避難先受け入れ施設は、現時点において決定していない。

今後、愛媛県老人福祉施設協議会、愛媛県地域密着型サービス協会、愛媛県老人保健施設協議会のこれらの調整や愛媛県の関与により施設間でのマッチングが行われることになっている。（町長）

問

④避難時間の推計で、メディアは伊方原発30km圏内12万9千人の避難時間は6時間15分から18時間とも報じているが、「伊方地区4,028人」、「町見地区1,588人」の避難のため伊方中学校を出発までに要する時間はどのくらいを想定しているか。

答

愛媛県が発表した避難時間推計については、原子力防災の見直しに係る動向を踏まえ、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の避難シミュレーション計算を行い、地域防災計画の改定等を支援することを目的に実施されたもので、「EIMサン・ETRE」という手法を用いている。

この手法は、避難時間推計計算に必要な機能要件を備え、避難状況の進展を時系列に沿って詳細に分析する事が可能な総合避難シミュレーションツールである。



特別養護老人ホーム
(つわぶき荘)

また、避難時間の考え方は、PAZ に対する避難指示が出てから原子力発電所を中心とした半径30km程度の外への避難完了までにかかる所要時間をシミュレーションしたもので、設定条件として検討範囲及び道路ネットワーク、避難需要の人口、避難車両数、時間帯、気象条件、通過交通、規制、影の避難、自家用車利用率等、11項目の条件を設定し自家用車を100%使用して、乗用車保有率及び平均世帯人数等から、自家用車一台当たり2.5人が乗車して避難するとしたものである。

このため、今回の避難時間推計については、原発から半径30kmの外へ避難するまでの時間を推計したものであることや、避難手段として自家用車のみでの避難想定であることなどから、ご質問の「伊方中学校からのバスでの避難等の推計」は行っていないので時間をお示しすることが出来ないのですが、ご理解をいただきたい。(町長)



船による住民の避難状況
(H26.10.21 避難訓練より)

問 ⑤万が一、放射性物質放出のような緊急事態には相当な混乱が予想される中で、住民への指示徹底をするために、町はこの「避難行動計画」の住民への周知をどのように図っているか。

答 町では、昨年9月に伊方町避難行動計画を策定後、広報いかた11月号にて避難行動計画の内容を町民に周知している。

また、伊方町ホームページにおいては、伊方町避難行動計画の全文をいつでもご覧いただける状態としている。

更に、今年度から町内55地区に設置が完了している自主防災会の会議において、災害時に避難支援をいただく自主防災会の方々に避難計画の説明を行いご協力をお願いしているところである。

なお、各地区内の状況を一番理解されているのは自主防災会であるので、今後、自主防災会の活動の支援を通じて、実効性のある避難行動計画とするよう努めるとともに、町の総合防災訓練、愛媛県原子力防災訓練、防災関係の研修会等を通して周知徹底を図ることとしている。

また、原子力災害に限らず、緊急事態においては相当の混乱が予想されるが、情報の伝達にあたっては正確な情報を分かりやすく、そして迅速に町民に伝えることが肝心であり、国や県の

メディアを通じた情報発信に加えて、町では防災行政無線による広報の他、消防団の組織等に対する確実な情報伝達が重要であると考えている。(町長)



海自によるエアクッション艇での避難訓練

空自による要配慮者の避難訓練



大型バスによる松前への広域避難訓練

(H26.10.21に原子力災害を想定したバス、ヘリ、船等による住民の避難訓練状況)



一般住民による一時集結訓練



中学生による屋内退避訓練

避難行動計画コメント

伊方町避難行動計画は、国の原子力災害対策指針及び基準等の見直し、並びに愛媛県地域防災計画・原子力対策編の改訂状況をふまえ、適宜必要な見直しを行うこととしている。

また、今後の避難訓練等、必要な実践活動を通じて、絶えず見直しを行い、精度の高い計画にしていきたい。

(町長)

平成25年度各会計決算審査

7月28日から次の日程で、平成25年度の決算審査が行われました。審査については、一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算書及びその他関係資料に基づき、所管課長からその概要説明を受け、予算の執行又は事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかなど幅広く審査が実施されました。

【日程】

第1日（7月28日）

（決算概要説明）

財政課・会計室

（担当課）

会計室・議事事務局

総務課

第2日（7月29日）

（担当課）

建設課・上下水道課

第3日（7月30日）

（担当課） 福祉課

第4日（8月4日）

（担当課）

町民課・政策推進課

教育委員会事務局

（資金不足比率審査）

財政課

第5日（8月5日）

（担当課）

農業委員会事務局

産業振興課・瀬戸総合支所
三崎総合支所

第6日（8月7日）

（担当課）

福祉課・保険介護課

上下水道課・教育委員会

建設課・産業振興課

第7日（8月8日）

現地視察（みさき学童クラブ・第9分団（一部）大久消防詰所・町民グラウンドテニスコート）

保険介護課・町民課

例月現金出納検査

【監査委員】

（代表）

阿部 一寿氏

（議会選出）

菊池 孝平氏



決算審査状況

第35回臨時会

（8月28日開催）すべて原案のとおり可決される

報告1件
契約5件

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告（平成26年度伊方町一般会計補正予算（第2号））

補正額 1,980万円

補正後の額

94億2,527万1千円

補正内容 三崎共同選果場の低温貯蔵

庫新設補助金

契約

塩成集会所新築工事請負契約の締結

契約金額 6,026万4千円

契約相手

堀田建設株式会社 伊方支店

町道宇和海線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 7,041万6千円

契約相手

藤川建設有限公司

町道田部高茂線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 5,616万円

契約相手

藤川建設有限公司

町道九町九町越線道路改良工事請負契約の締結

契約金額 9,417万6千円

契約相手 有限会社堀保組

九丁漁港海岸保全施設整備事業請負契約の締結

契約金額 5,724万円

契約相手

有限会社竹場建設

第36回臨時会 契約1件
（10月28日開催）原案のとおり可決される

【主な決定事項】

契約

伊方町観光交流拠点施設新設工事請負契約の締結

契約金額 1億4,580万円

契約相手

堀田建設株式会社 伊方支店

「第55回」四国地区町村 議会議長会研修会を開催

平成26年11月7日、高知県民文化ホールにおいて、四国4県の町村議会議員（528人）が参加され、第55回四国地区町村議会議長会研修会が開催されました。

この研修会は、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、毎年、実施されております。

今回の研修は、「演題：日本政治の行方」（講師：与良正男氏）と「演題：シルバーイターンから2年半く釣りバカ浜ちゃんの優雅な高知ライフ」（講師：黒笹慈幾氏）のお二人が講演されました。



愛媛県を代表して「高岸議員」が受賞

与良氏は、今年9月に新設された「地方創生」の総合戦略骨子（案）に具体的な内容は何もない、ただ、「地方よ頑張れ」良いアイデアを提案した者には金を出す、と捉え、今がチャンスだとも言っている。だから、議員の方々には、是非、首長サイドと真剣に議論し、また、町の皆さんと「今、町で何ができるか」を話し合うことが重要であると語る。

黒笹氏は、ふるさとの東京から定年を機に高知県に移住し、高知県は日本一暮らしやすい町だとアピール、そして、県の移住関係プロジェクトに参画するなど都会から地方への移住推進に貢献している方で、地方の良さを詳しく話されました。



与良正男氏の講演



会長あいさつ

自治功労者表彰を受賞



高岸 助利 議員



阿部 吉馬 議員

11月7日開催の四国地区町村議会議長会研修会において、「高岸助利議員」「阿部吉馬議員」が自治功労者表彰を受けました。これは、四国地区町村議会議長会表彰規定に基づき、町村議会議員として在職19年以上で功労のあった議員に対し表彰されるものです。



川之石高校の生徒さんと大浜・伊方保育所の年長さんが芋ほりを体験しました。

大きなお芋とれました！

委員会（協議会）報告

| 月 日 | 委員会（協議会） | 概 要 |
|--------|----------|--|
| 8月22日 | 議会運営委員会 | 第35回臨時会の運営について |
| 9月5日 | 議会運営委員会 | 第38回定例会の運営について |
| 9月10日 | 議員全員協議会 | 1. 条例の制定等について 2. 平成25年度伊方町の財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 3. 遊休地利活用について 4. 八幡浜南環境センター大規模修繕に伴う負担について 5. 循環型社会形成推進交付金の返還について 6. 高齢者生きがい対策としての野菜作りについて 7. 指定管理者の募集について 8. 第一次産業関連企業に対する共済支援事業について 9. 伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉の宿泊施設について 10. 町道路線の認定について 11. 平成25年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価報告書について 12. 平成26年度伊方町一般会計補正予算（第3号）概要 13. 八幡浜地区施設事務組合の職員派遣について |
| 10月17日 | 議会運営委員会 | 第36回臨時会の運営について |

議 会 目 誌

| | | | |
|--------|---|---------|--------------------------------------|
| 8月12日 | 伊方原子力発電所環境安全管理委員会（松山） | 9月19日 | 議員全員協議会（決算審査） |
| 15日 | 県戦没者追悼式（松山） | 22日 | 第38回定例会 |
| 18日 | 国道197号地域高規格道路建設促進期成同盟会 国土交通省四国地方整備局要望（高松） | 23日 | 第24回瀬戸地域運動会 |
| 20日 | 二見小学校統合合意書調印式 南予水道企業団議会定例会（宇和島） | 24日 | 町老人クラブ連合会スポーツ大会 |
| 21日 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会（大洲） 町人権・同和教育地域推進員研修会（瀬戸地域） | 25日 | 北海道神恵内村議会来庁（行政視察） |
| 22日 | 議会運営委員会 | 28日 | 南予ブロック地域啓発講演会 |
| 26～27日 | 町バレーボール教室 | 29日 | 国際交流体験報告会 |
| 28日 | 第35回臨時会 | 10月2～3日 | 町村監査委員全国研修会（東京） |
| 29日 | 県町村議会議長会第2回定例会（松山） 町人権・同和教育地域推進員研修会（三崎地域） | 8～9日 | 四国四県町村長・議長大会（徳島） |
| 31日 | 愛媛スポレク祭2014伊方町大会 | 14日 | 定期監査・例月現金出納調査（監査委員） |
| 9月5日 | 議会運営委員会 | 17日 | 議会運営委員会 |
| 7～9日 | 第39回部落解放・人権西日本夏期講座（鹿児島） | 20～22日 | 部落解放研究第48回全国集会（京都） |
| 10日 | 議員全員協議会 | 24日 | 県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会（松山） |
| 12日 | みのり会総会 | 28日 | 第36回臨時会 |
| 17日 | 例月現金出納検査（監査委員） | 31日 | 愛媛県立川之石高等学校創立百周年記念式典 |
| | 第38回定例会 | 11月4～5日 | 第9回全国原子力発電所立地市町村議会 サミット実行委員会（東京） |
| | | 7～8日 | 四国地区町村議会議長会研修会並びに 第2回町議会議員研修会（高知） |
| | | 8日 | 町社会福祉大会 |